

広報 かんら



自然と歴史の散歩道
甘楽町観光キャンペーン

KANRA TOWN

キラッとかんら安心のまち



春の甘楽野で元気いっぱい山車を引く子どもたち

笹森稲荷神社春季例大祭 関連記事は3ページ

主な内容

キラッとかんら観光キャンペーン	2ページ
平成30年度予算を公表	4ページ
観光フォトコンテスト入賞作品が決定	8ページ
イノシシやシカから地域を守る！金網柵を設置	9ページ
新指定町文化財を紹介	10ページ
町のわだい 思い出を胸に学びや巣立つ	24ページ
いきいきクラブ活動紹介～新屋クラブ～	25ページ

2018
4
No. 709

キラッとかんら 観光キャンペーン オープニングフェスタ

楽市楽座 in かんら



キラッとかんら

2018/3/1
~5/31

観光キャンペーン

桜の花も開き、いよいよ甘楽野にも本格的な春がやってきました。

甘楽町がキラッと輝くこの季節、町では3月から第7回キラッとかんら観光キャンペーンを実施しています。

3/3

オープニングフェスタ

が行われ、にぎわいました。

キラッとかんら観光キャンペーンのオープニングフェスタ「楽市楽座 in かんら」が楽山園周辺で開催されました。

楽山園

開園6周年を迎え、凌雲亭で春の茶会が開かれました。裏千家篠原社中の皆さんのお点前と季節の和菓子を150人が味わいました。茶人として名高かった織田家が造園した庭園で楽山園の魅力や日本文化に触れ、甘楽の春を感じる一日となりました。

旧甘楽第二中学校

小幡小学校児童による鼓笛演奏やポチッとくん体操、フリーマーケットが体育館で行われました。大勢の子どもたちが会場を盛り上げ、活気にあふれたオープニングとなりました。校舎2階では多くの皆さんから寄贈していただいた明治から平成の段飾りなど約1200体を展示した「甘楽の雛祭り」が始まりました。(展示期間は4月15日まで)

御殿前通り

甘楽グルメの販売や甘酒・なめこ汁の無料配布、地酒の試飲など

長岡今朝吉記念ギャラリー

甘楽町の四季折々の自然風景や観光スポット、名所、伝統文化、イベントなど、町の観光資源の魅力を最大限に伝えることのできる写真を募集した「甘楽町観光フォトコンテスト」の入賞作品展示会が始まりました。(展示期間は4月1日まで、関連記事は8ページ)



- ①立派な演奏を披露した小幡小鼓笛隊の皆さん
- ②元気よく踊ったポチッとくん体操
- ③大盛況の販売・無料サービスコーナー
- ④5つの教室と廊下に並び来場者を迎える雛人形
- ⑤趣のある茶席を堪能した春の茶会
- ⑥多くのお客さんが集まったフリーマーケット
- ⑦町の魅力を発信する観光フォトコンテスト展示会場



3/10
11

笹森稲荷神社 春季例大祭

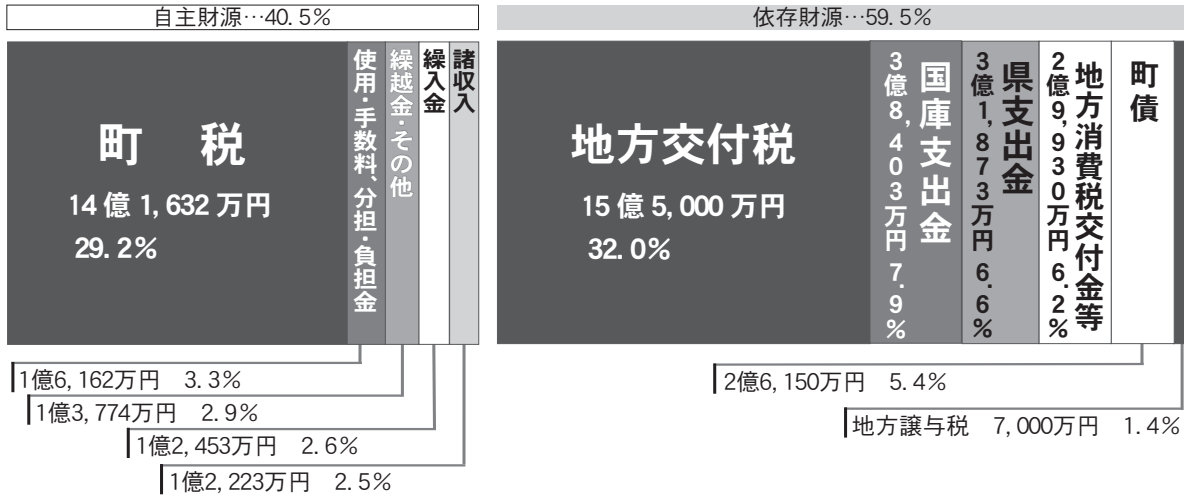
恒例の春季例大祭が行われ、小学校に入学予定の子どもたちによる稚児行列や神輿、山車が練り歩きました。
翌11日は神楽を奉納し、露天市に大勢の人が訪れました。

4月・5月のイベント

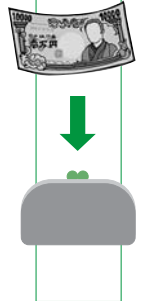
甘楽さくらウォーク	4/7(土)・14(土)
城下町小幡さくら祭り 「武者行列」、「おいでな祭」	4/8(日)
さくらマラソン大会	4/15(日)
白倉神社春季例大祭	4/15(日)
那須こいのぼりの里	4/15(日)～5/13(日)
稲倉神社春季例大祭・山開き	5/3(木・祝)
タケノコの大名焼き(甘楽ふるさと館)	5/3(木・祝)・4(金・祝)

さまざまなイベントが春の甘楽町を彩ります。
多くの皆さんがぜひお出かけください！





一般会計 歳入（歳入）



■歳入の特徴

町税については、個人町民税が減少しますが、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の増額を見込みました。

また、町税とならんで歳入の根幹である地方交付税は、リーマンショック後の特別加算が廃止となるため、減額を見込みました。

地方交付税

地方自治体間の財源の均衡化や財源保障をするため、国から地方へ移転される一般財源です。

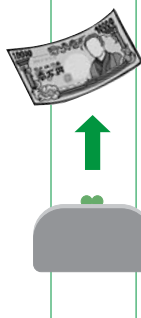
町税の主な内訳

町民税(個人)	5億1,720万円
町民税(法人)	7,675万円
固定資産税	7億1,800万円
軽自動車税	4,398万円
たばこ税	5,802万円

48億4千6百万円 の予算

～安心のまちづくりを
目指して～





民生費 13億 284万円 26.9%	総務費 7億 3,955万円 15.3%	教育費 6億 7,479万円 13.9%	土木費 5億 3,240万円 11.0%	衛生費 4億 684万円 8.4%	公債費 3億 6,038万円 7.4%	農林水産業費 3億 2,671万円 6.7%	消防費
2億8,431万円 5.9%							
商工費 1億3,048万円 2.7%		議会費 7,767万円 1.6%					
労働費・予備費・災害復旧費 1,003万円 0.2%							

■歳出の特徴

主な歳出は、町文化会館改修工事、消防団詰所の建設、企業支援策として企業誘致促進事業補助金の新設などです。

公債費

これまでのまちづくりのために借りた町債(借入金)の元金と利子の返済金です。

返済額と残高 (単位:万円)

年度	返済金額	借入金残高	
28	4億1,708	52億5,764	28年度は決算額
29	3億4,623	53億5,492	29年度は決算見込み額
30	3億6,038	52億9,091	30年度は当初予算額

平成 30 年度予算 町制 60 周年に向かって

10年計画の後期に入った甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」に基づく施策を中心とした町の平成30年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計当初予算額は、3月1日にオープンした「にこにこ甘楽」の運営費や(仮称)甘楽PAスマートICアクセス道路整備、町文化会館改修工事などを盛り込み、総額48億4千6百万円で、前年比4.7%減の予算規模となりました。

地域の特色や独自性を発揮した地方創生を推進し、住んでいる町民の皆さんや町を訪れるすべての人が「キラッと輝ける」予算編成をこれからも進めていきます。



旧甘楽一中解体跡地

予算の詳細については…

予算書は役場ロビーで閲覧できます。
ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



■企画課財政係 内線243

A (仮称)甘楽PAスマートIC アクセス道路整備事業



スマートICの開通により、企業誘致を有利に進められ、雇用の創出、町内企業の振興など住民および利用者の利便性の向上が図られます。

B 商工振興事業



写真提供：群馬県企業局

企業誘致促進補助金を新設して、企業の進出や規模拡大を促進し、雇用創出を図ります。(上写真は甘楽第一産業団地)

C 道路新設改良事業



旧一中跡地を利活用するため、天王・下平線、笹浦2号線の改良工事と歩行者の安全対策として歩道整備を実施します。

平成30年度に予定されている主な事業

事業名	予算額
子育て支援事業 子育ての相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施(新規)	1,279万円
A (仮称)甘楽PAスマートICアクセス道路整備事業 昨年度国土交通省より新規事業箇所決定され、開通に向け測量・設計などを実施	6,016万円
B 商工振興事業 企業支援策として企業誘致促進事業補助金、中小企業退職金共済加入促進補助金を交付(新規)	1,683万円
C 道路新設改良事業 天王・下平線、笹浦2号線など整備工事を実施	7,856万円
橋梁維持補修事業 橋梁長寿命化修繕計画により橋梁修繕工事を実施	2,320万円
D 老人福祉事業 高齢者見守り移動販売事業補助金を交付(新規)	1,138万円
少子化対策推進事業 結婚に伴い新生活にかかる費用の一部を助成。町独自で所得緩和を実施(拡充)	750万円
母子保健事業 不妊治療費補助、妊婦検診、未熟児養育負担金、不育治療費補助、新生児聴覚検査補助(新規)、乳幼児の育児支援事業を実施	1,464万円
文化会館運営事業 舞台音響改修工事のほか、自主事業を実施	1億1,018万円
E 中山間地域所得向上支援事業 有害鳥獣被害に悩む農業者支援のため金網柵を設置(新規)	929万円
甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
事業名	予算額
1、元気にぎわいを生む地域戦略 観光キャンペーン事業 若年者雇用支援事業 織田公園整備事業 蚕糸業継承対策事業など	1億2,383万円
2、住みたい、住み続けたい地域戦略 少子化対策推進事業 まちづくり定住応援金交付事業 地域おこし協力隊	3,742万円
F 3、子育て支援の地域戦略 ALT設置事業 不妊・不育治療、新生児聴覚検査費用の補助	7,671万円
G 4、安全安心と個性あふれる地域戦略 防犯灯LED照明事業 防災基盤整備事業など	1億 176万円

㊦ 防災基盤整備事業



消防第1分団第1部(町・善慶寺・国峰地区)の詰所を建設し、消防設備の充実と消防力の強化を図ります。

㊧ 老人福祉事業



移動販売事業補助金を新設し、高齢者の見守りを兼ねて買い物弱者を支援します。

特別会計

(単位・万円)

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	14億8,100	△3億3,400
介護保険事業	11億6,000	△4,430
農業集落排水事業	1億6,900	△1,450
公共下水道事業	5億1,540	420
後期高齢者医療	1億3,800	780
合計	34億6,340	△3億8,080

特別会計を運営するために、一般会計から繰出している金額は、合計で6億1,240万円となっています。

㊨ 中山間地域所得向上支援事業



中山間地域の農業者の生産・販売を支援し、所得向上を図るため、金網柵を設置し、有害鳥獣の被害防止に取り組みます。

水道会計

(単位・万円)

区分	予算額	前年度比	
水道事業	収益的収入	2億6,430	0
	収益的支出	2億5,330	390
	資本的収入	247	△380
	資本的支出	1億3,147	2,340

【業務の予定量】

給水戸数 5,290戸
年間総給水量 169.5万トン
一日平均給水量 4,644トン



【主な建設事業など】

- ・特環関連水道管布設替工事
- ・単独配水管布設工事
- ・白倉浄水場耐震診断業務委託

㊩ 子育て支援の地域戦略 ALT設置事業



小学校の英語授業の拡充に伴いALT(外国語指導助手)を1名増員し、2学期から全ての小中学校にALTを配置します。

観光フォトコンテスト入賞作品が決定

産業課商工観光係 内線413

甘楽町の魅力を伝え、観光PRに活用できる写真を募集した「甘楽町観光フォトコンテスト」(募集期間は昨年5月から11月末日まで)に町内外から111点(32人)の応募がありました。

松井千明審査員(公財)日本写真協会会員)をはじめとした7人で12月21日に審査会を開き、入賞作品(22点)が選ばれました。



審査会

長岡今朝吉記念ギャラリーで3月3日に開かれた表彰式では入賞者に賞状と副賞が贈られ、鶴田巻雄審査員から「行ってみたいくなる写真が審査のポイント」と講評がありました。

入賞作品名・入賞者は次のとおりです(敬称略)。

【町長賞】

『晴れ姿』町田晶代(富岡市)

【議会議長賞】

『萌える』関 義勝(福島)

【教育長賞】

『出番です』有井忠博(上野)

【観光協会会長賞】

『丘の上に佇む』横尾百合子(富岡市)

【入選】

『安全を見守る』三木利男(金井)

『獅子舞奉納』小林昭栄(金井)

『昆明池に映る満月』須貝 実(富岡市)

【市】

『大空に舞う』鈴木さち子(白倉)

『福まき天手力男命』黒澤 潔(伊勢崎)

【崎市】

『お月見会の日』西野治男(高崎市)

『笹森春の舞』黒澤 潔(伊勢崎)

『和の世界、整然と…』西野治男(高崎市)

【高崎市】

『織田宗家の春』柴山潤彦(轟)

『笹森稻荷神社祭りの日』安井博満(富岡市)

【富岡市】

『必勝祈願』荻野義昭(富岡市)

『獅子舞蕎麦花道中』安井博満(富岡市)

【岡市】

【佳作】

『雅』三木利男(金井)

『上信電鉄沿線』御供良一(藤岡市)

『錦秋の道』横尾百合子(富岡市)

『神楽舞う』黒沢伸二(太田市)

『雄川滝』関 義勝(福島)

『もみじもビツクリ』柴山潤彦(轟)

最優秀賞の町長賞に輝いた町田さんは「たまたま通りがかりに撮影できた作品。魅力的な甘楽町を今後も撮影していきたい」と話されました。



町田さん



町長賞受賞作品『晴れ姿』(小幡桜並木で満開の桜の下を歩く親子の姿をとらえた作品)

入賞者と関係者



入賞作品は4月1日まで同ギャラリーで展示されます。

また、入賞作品の一部は町民カレンダーに掲載されたほか、今後観光パンフレットやホームページ、ポスターなどに使用され、観光宣伝として広く活用されます。

イノシシやシカから地域を守る！金網柵を設置

産業課農林係 内線 411・412

子どもや高齢者、農作物などを鳥獣から守るため、住民が主体となり国の補助金を活用して金網柵を設置しました。3区、4区、5区の住民約100人が2月から3月にかけて、地域の農作物被害の減少と安全確保に向けて協力しました。



金網柵を設置した地区の区長さんにお話を伺いました

第3区長 田村 一郎さん(小幡)

区民のご協力により、侵入防止柵が完成しました。この柵によって農作物被害の減少や子ども・高齢者の人身事故を未然に防げることを期待します。



3区



4区

第4区長 田中 秀明さん(上野)

侵入防止柵の設置後は畑への侵入や目撃も減少し、大きな効果が得られました。今後もイノシシやシカの動きに注視し、地域の安全に努めていきたいと思えます。



5区

第5区長 宇佐美 秋夫さん(轟)

侵入防止柵の設置をしてからはイノシシやシカの侵入がほとんどなくなりました。農作物被害の減少が大いに期待できる結果となり、大変ありがたく思っています。

町では今後も地区からの要望を受けて補助金を申請していきま

新指定町文化財を紹介します 其の一

社会教育課文化財保護係 内線523

町教育委員会が1月31日に開かれ、スタール銃ほか8件の文化財が新たに指定されました。9件の新文化財を今月より紹介します。

甘楽町にある文化財の件数（平成30年3月31日現在）

種類	指定区分	甘楽町	群馬県	国	計
重要無形文化財保持者				1	1
重要文化財		61	3		64
重要無形民俗文化財		13	2		15
重要有形民俗文化財		1			1
史跡		12	3		15
名勝		5		1	6
天然記念物		6	1		7
合計		98	9	2	109

人間国宝「須田賢司氏」、国指定名勝「楽山園」

- ・笠塔婆三基 および板碑一基
- ・笠塔婆一基
- ・鑪燵
- ・那須の獅子舞
- ・天引の麦祭り
- ・造石法華経供養遺跡
- ・笹森古墳
- ・旧小幡藩武家屋敷 松浦氏屋敷
- ・秋畑の大ツバキ



寸法は全長95.5cm、銃身長50.9cm、口径1.3cm。機関部の引き金を引く右側上部に「STARR ARMS CO. YONKERS N. Y.」の刻印が刻まれています

戊辰戦争で使用された
スタール銃 一挺

本銃は、小幡藩松平氏が購入した洋式銃二挺の一つです。もう一挺は平成25年2月25日に町重要文化財に指定されています。小幡藩関連史料の中の『藩日誌』に、洋式銃購入の経緯や本銃を戊辰戦争に持参したなどが記されています。『甘楽町史』（1979年甘楽町）によると小幡藩は上野各藩と

ともに出兵し、群馬県北毛地域の三国峠・戸倉など利根郡で会津藩兵と交戦しています。

本銃はスタール騎兵銃と呼ばれアメリカ製、安政5年（1858）にアメリカで特許を得て、ニューヨークのヨンカースで製造された騎兵銃です。幕末期に数多く輸入されましたが、現存する騎兵銃はほとんど見当たりません。

本銃の特徴として、種別は管打ち式銃砲、構造は機関部に鍍が生じているため不明です。幕末における小幡藩の動向を知る貴重な資料です。

ルフォーシヨール
6連発リボルバー
ピン打銃 一挺

ピン打式銃は、フランス人のルフォーシヨール（1802～1852）により考案され、金属製薬きょうを使用する発火方式の銃です。1860～70年代にフランス、ベルギー、イギリスで製造され、日本では幕末期に輸入されました。本品はベルギーのリージュで1



寸法は全長28.5cm、銃身長15.4cm、口径1.1cm。銃身後方左側面にフランス語で「LEFAUCHEUX B」と下に「ACIER FONDU」の刻印が刻まれています

810年に創業したオーガスト・フランコット社製の銃であり、回転弾倉（シリンドラー）の前の部位に縦書きで「壬申一三七八群馬縣」の刻印があります。明治5年（1872）政府により銃の所持を許可制とする銃砲取締規則を制定し、調査した際に刻印されたもので、「一三七八」は登録番号と思われる。小幡藩（松平氏）は、幕末にスタール銃二挺を購入しているもので、本銃もその時に藩で購入したものとされます。小幡藩（松平氏）で「中老」を務めた旧小幡藩士宅より見つかったっており、幕末における小幡藩の動向を知る極めて貴重な銃砲です。

運上金阻止活動の指導者
清助・清蔵の墓石

天明元年(1781)に勃発した糸絹運上金阻止活動の指導者であった清助、清蔵兄弟の墓石です。

養蚕・機織りが盛んであった上州・武州は、江戸中期以降一大生産地として発展し、諸国の生糸商人・織物問屋などでにぎわっていました。

天明元年6月、幕府は上州・武州2カ国47カ所の糸絹市場に生糸・絹織物・真綿などの売買に対して高額な運上金を課す旨を公布しました。この運上金は、結局は生産者が負担すると同時に消費



石材は砂岩で高さ 63.5 cm、正面幅 27.3 cm、側面 24.0 cm。右側に「嵯流道覺信士」(清助)、左側に「流岳寛良信士」(清蔵)、白倉の圓明院境内地に建立

者にもかかってくることになり、利益を得るのは仲買人と幕府でした。このため市場から商人の姿が消え、取引も全く行われなくなり

ました。この悪政に生産者である農民が立ち上がって運上金阻止活動が開始されました。この活動の指導者が甘楽町白倉の伊三郎で、同所の清助、清蔵も指導者の一員として大衆を動員させ、西上州一帯にかけて阻止活動を展開しました。

しかし、幕府は9月に入ると指導者の捕縛を開始しました。清助は八丈島に遠島、清蔵は追放(牢内で病死)の処断を受けました。

墓石は、天明糸絹運上金阻止活動より67年後の嘉永元年(1848)に建立されています。



開山堂は東西3間×南北4間で、天井は格天井、東西方向7枚、南北方向8枚、56枚。天井画1枚の大きさは55cm四方、円形は直径47cm。

色彩鮮やかに
宝積寺開山堂の天井画

宝積寺は宝徳2年(1450)、小幡の領主であった小幡実高が中興開基となり、茨城県東昌寺住職の即庵宗覚を招いて、それまでの天台宗を改め曹洞宗として再興されました。

天井画は、彩色で描かれた花鳥、動物類などです。

「花」はユリ、ボタン、キキョウなどがあります。「花鳥」はマツに鷹、マツに鶴、タケに雀、キクに鶏、ウメに鶯などがあり、「鳥」はクジャクなど2点、「動物」は虎な

ど3点、「花」に動物は8匹に猪、ヤナギに牛、サクウに馬など、「波関連」は波に千鳥、波に蓑亀など3点があります。また、

白色の鸚鵡図、赤色の鸚鵡図も見られ、想像上の動物として、鳳凰図、バク図、麒麟図、唐獅子図、そして龍図が各1点あります。56枚の天井画は全て生き生きと描かれています。

絵師名は、犬の狎を描いた画面に「法眼宗信筆」の署名と落款2個が押印されています。富岡市岡本に所在する福寿院本堂内に欄間絵「唐獅子牡丹」があり、左図表面に「法眼宗信筆」、右図裏面に嘉永5年(1852)絵師落合松蔵とあり、宗信は落合松蔵であると判断できます。

しかし、生年、師匠名、活躍時期、没年などは不詳です。

年度は評価替えの年です

固定資産税の土地・家屋は3年ごとに評価額の見直しを行っています。評価替えにあたり、固定資産税（土地・家屋）の評価のしくみなどについて紹介します。

評価のしくみ

固定資産税は、国で定めた固定資産評価基準に基づき、その年の1月1日（賦課期日）現在の状況により評価します。

●土地の評価方法

町内を宅地、田、畑、山林などの地目ごとに一定の区域に区分し、その地域ごとに標準地（広さや形状などが標準的な土地）を選定します。この標準地の価格をもとに土地を評価します。

◎宅地の評価方法

標準地を不動産鑑定により評価し、その価格をもとに評価します。

①市街地宅地評価法区域

都市計画区域のうち用途地域内は、市街地宅地評価法で評価します。

※市街地宅地評価法

路線価方式といわれるものです。街路ごとに、その街路に沿接する標準的な宅地の鑑定評価額などを

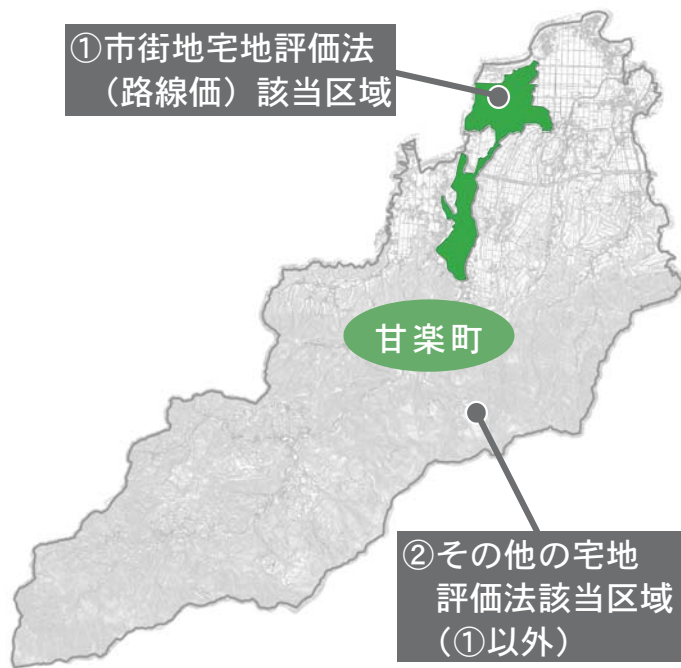
用いて算出する1㎡当たりの価格を表す路線価を付設します。この路線価に基づいて評価基準に定められている面地計算法を適用し、各筆の評点数を求めて評価する方法です。

②その他の宅地評価法区域

①の区域以外の区域は、その他の宅地評価法で評価します。

※その他の宅地評価法

宅地が沿接する道路の状況、公共施設との距離、家屋の疎密度、宅地の利用状況などがおおむね類似していると思われる地区ごとに区分し、これらの地区ごとに選定した標準的な宅地の鑑定評価額などに基づいて、評価基準に定められている面地計算法を適用し、各筆の評点数を求めて評価する方法です。



平成 30

3年ごとに評価替え

3年間の資産価値の変動を価格に反映させます



◎農地・山林などの評価方法

売買実例価額などにより標準地の価格を求め、その価格をもとに評価します。

●家屋の評価方法



国で定めた固定資産評価基準に基づき、屋根・基礎・外壁・柱・内壁・天井・床などに分けて、各仕上げごとに点数を設け、再建築価格を計算します。この再建築価格に経年減点補正率を乗じたものが評価額となります。

評価額Ⅱ

再建築価格×経年減点補正率

※再建築価格とは、評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点において、その場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

※経年減点補正率とは、家屋建築後の年数の経過によって生じる損耗の状況による減価などを表したものです。

課税のしくみ

固定資産は、評価額をもとに税額が決定します。

税額Ⅱ

課税標準額×税率(1.4%)

※課税標準額とは、税額を算出する基礎となる価格のことです。家屋の場合は、原則として評価額がそのまま課税標準額となります。

お知らせ

固定資産価格の縦覧ができます

地方税法に基づき自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格縦覧帳簿が縦覧できます。

◎縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)
※土・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時
※水曜日は午後7時まで

◎縦覧場所

住民課

◎縦覧できる内容

縦覧帳簿に記載されている価格など
(所有者や課税標準額などは縦覧できません)

◎縦覧できる人

固定資産税の納税者としてその代理人(委任状持参者)

◎納税者などであることの本人確認

運転免許証、納税通知書、健康保険証などが必要になります



介護保険からのお知らせ

■ にこにこ甘菜☎(67)7655
 地域包括支援センター・健康課介護保険係
 内線621・622

みんなで支える介護保険

介護保険事業は、制度が始まった平成12年から3年ごとに事業計画を定め、その計画に基づいて事業を行っています。今回策定された事業計画は、町の30年度から3年間の介護保険計画を定めたものです。

介護保険制度は、住民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また、介護が必要になっても安心して生活が送れるように社会全体で支えていこうというしくみです。

町の介護保険事業計画

安心していきいきと暮らせるまちづくりを基本理念に、次の事業を進めていきます。

①介護予防の推進

高齢者の自立支援や要介護度の重度化防止を推進します。

②生活支援サービスの充実・強化

一人暮らし高齢者などの自立支援のために多様な生活支援サービスの充実を図ります。

③認知症施策の推進

早期発見・早期診断のしくみや認知症の人・家族を支える体制を築きます。

④医療・介護の連携の推進

医療と介護のサービスを切れ目なく提供するために関係機関と連携します。



楽しい語らい ミニデイサービス



介護予防サポーターフォローアップ研修



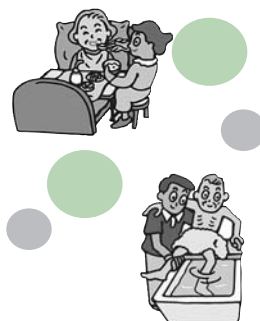
ボランティアが作る見守りを兼ねた給食

※介護予防サポーター養成講座などの各種講座はお知らせ版に掲載しています。ぜひ、ご参加ください。

介護保険料が決定しました

介護サービス費用の実績から、今後の費用を予測し、30年度から3年間の介護保険料を次のとおり決定しました。対象者には、7月中に詳細をお送りいたします。

表の第1段階の人については、保険料の一部を国・県・町が負担する軽減措置を実施します。消費税の10%引き上げに伴い、住民税非課税世帯の人(第2・第3段階)に、対象を拡大して軽減を実施する計画が延期となっています。



第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

段階	課税状況など	保険料(年額)
第1段階	生活保護を受けている人、本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	27,540円
第2段階	世帯全員が住民税非課税者で、本人の年金収入などが80万円超120万円以下の人	45,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税者で、本人の年金収入などが120万円超の人	45,900円
第4段階	本人が住民税非課税者で、ほかの世帯員に住民税課税者がいる場合で、本人の年金収入などが80万円以下の人	55,000円
第5段階	本人が住民税非課税者で、ほかの世帯員に住民税課税者がいる場合で本人の年金収入などが80万円超の人	(基準額) 61,200円
第6段階	本人が住民税課税者で、本人の合計所得が120万円未満の人	73,400円
第7段階	本人が住民税課税者で、本人の合計所得が120万円以上200万円未満の人	79,500円
第8段階	本人が住民税課税者で、本人の合計所得が200万円以上300万円未満の人	91,800円
第9段階	本人が住民税課税者で、本人の合計所得が300万円以上の人	104,000円

(注) 前年度の所得をもとに算定します。

また、年度途中でも所得の更正などにより、保険料が増減することがあります。

高齢者の悩みや相談、気軽にお声かけください。地域包括支援センターが地域を支えます。



音楽に合わせて体操を 22区おたっしゃ会

公共下水道供用開始区域が、 (下水道の使用できる区域) 4月1日から24.68ヘクタール広がりました

公共下水道供用開始区域

- ◇大字白倉の一部 9.68ヘクタール
- ◇大字天引(25区)※一部除く 15.00ヘクタール



住みよい快適な環境づくりのために

水道課業務係 内線221・222

供用開始区域を告示

公共下水道が使用できる区域が新たに追加されました。区域内のご家庭では、排水設備を設置することにより、トイレや台所などの汚水を直接公共下水道に流すことができるようになります。

下水道への接続工事を

公共下水道が完成し、処理区域になると、くみ取り式トイレの場合3年以内に水洗トイレに改造し、公共下水道に接続することが下水道法に定められています。



また現在、浄化槽を使用されているご家庭も浄化槽を廃止し、すみやかに公共下水道に直結していただくこととなります。

工事は排水設備指定工事店で



指定工事店は町内37社、町外74社が登録しています。見積り合わせなどで比較して選定しましょう。

排水設備工事をするときは、必ず「指定工事店」へお申し込みください。「指定工事店」以外の業者が工事をすることは規則により禁じられています。

※「指定工事店」とは、工事が適正に行われるよう町が指定し指導を行っている業者です。

お住まいの地域が供用開始区域になった皆さんは、お早めに公共下水道に接続しましょう！



役場本庁舎窓口が 変わりました！

健康課が「にこにこ甘楽」に移転したことに伴い、役場本庁舎1階を一部改修しました。町民の皆さんが役場を利用しやすいようにカウンターを延長し、いすや手すりを増設し窓口を拡充しました。

お気軽にお立ち寄りください。



こんなときは届出が必要です

■ 住民課 住民係 内線 264

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳未満の全ての人が加入する公的年金制度です。

国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れなかったり、減額されたりする場合がありますので、忘れずに手続きを行いましょ。

加入種別

◆ 第1号被保険者

自営業者やその配偶者、学生や無職の人などが対象になります。

◆ 第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金に加入している人が対象になります。

◆ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象になります。

種別変更となるケース

◆ 第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職すると第1号被保険者となります(第3号被保険者になる場合を除く)。

また、その人に扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も第1号被保険者になります。

◆ 第2号被保険者になるケース

第1号被保険者、第3号被保険者が就職して厚生年金に加入すると第2号被保険者になります。

◆ 第3号被保険者になるケース

厚生年金に加入している人の被扶養配偶者になる場合(年収130万円未満)は第3号被保険者になります。

※第1号被保険者になると国民年金保険料の納付が必要となります。納付方法を口座振替などに変えたいとき、納付が困難で免除・猶予制度を利用したいときにはご相談ください。

■ 問合せ先

高崎年金事務所(代表)

☎ 027(322)4299

ご存じですか「学生納付特例制度」

— 学生は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます —



20歳以上の学生は、申請し承認を受けることにより、卒業するまでの間、保険料の納付が猶予されます。申請は原則として毎年必要です。平成29年度に学生納付特例制度により保険料納付が猶予されている人で、平成30年度も在学予定の人には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が3月末ごろに送付されますので、返送するだけで手続きができます。

初めて申請する人や、学校などに変更がある人、ハガキ形式の申請書が届かなかつた人は、住民係で手続きをしてください。

☆今年度の承認期間

平成30年4月～

平成31年3月までの1年間

※申請については最大2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができますので、申請を希望される場合にはご相談ください。

☆手続きに必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 学生証の写し(表裏両方) または在学証明書
- ③ 個人番号のわかるもの
- ④ 印かん(認め印)

猶予を受けた期間は、年金額には反映されませんが、10年以上であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。(ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。)

ふるさとづくり寄附金

敬称略・公表希望の方のみ掲載しています。3月16日入金確認まで掲載。総合計 127,579,415 円

① 歴史を生かしたまちづくりに関する事業
累計合計 57人 2,880,000 円

② 自然環境の保全に関する事業
累計合計 34人 2,060,000 円

③ 健康増進及び福祉の向上に関する事業
累計合計 63人 18,622,676 円

④ 産業の振興に関する事業
累計合計 27人 1,703,689 円

⑤ 教育・文化・スポーツ活動の充実にに関する事業
累計合計 58人 9,516,123 円

⑥ 町民参加のまちづくりに関する事業
累計合計 1,040人 31,374,569 円

⑦ その他目的達成のために町長が必要と認めた事業
累計合計 126人 61,422,358 円

氏名	金額
茂原璋男(高崎市)	30,000 円
株式会社登喜和製作所(小幡)	2,000,000 円

4月1日からふるさとづくり寄附金の活用先の指定に「子育て支援に関する事業」が追加されます。

企業版ふるさと納税

●熊井戸工業株式会社(高崎市)
事業の趣旨に賛同し、300,000円を寄附されました。

「甘楽みんなで子育てプロジェクト」甘楽町多世代サポートセンター整備・運営事業

善意に深く感謝し、
広く皆さんにお知らせします

▼富岡甘楽衛生施設組合

組合を組織しているのは富岡市と甘楽町です。事務所は、富岡市田篠1297番地1です。

▼業務内容(共同処理)

し尿処理施設管理事業や水質検査事業などです。



衛生管理センター(し尿処理施設)

歳入 (単位:千円、%)

科目	予算額	構成比
分担金・負担金	142,707	76.1
使用料・手数料	35,000	18.7
財産収入	791	0.4
繰入金	1	0.0
繰越金	2,000	1.1
諸収入	7,013	3.7
合計	187,512	100.0

町の負担金は 20,295千円です

歳出 (単位:千円、%)

科目	予算額	構成比
議会費	858	0.4
総務費	51,043	27.2
衛生費	130,611	69.7
予備費	5,000	2.7
合計	187,512	100.0

■問合せ先

富岡甘楽衛生施設組合
☎ 0274 (64) 1241

◀富岡地域医療企業団からお知らせします

公立富岡総合病院・公立七日市病院は、地域からより必要とされる公立病院として新たにスタートします

公立富岡総合病院と公立七日市病院を運営する富岡地域医療事務組合は医療の環境変化に対応するため、4月1日に富岡地域医療企業団に移行します。代表者となる企業長には富岡総合病院の佐藤尚文院長が就任します。新体制移行後も地域の中心となる病院として医療を提供、充実させていきます。

■問合せ先

公立富岡総合病院総務課
☎0274 (63) 2111 (代表)

企業長就任のあいさつ



佐藤院長

平成30年4月1日付けで富岡地域医療企業団の企業長を拝命いたしました。

少子高齢化が加速し、日々厳しさを増す日本の医療環境の中で、その変化に迅速に対応し地域住民の皆さまのニーズに応えるため、この4月より地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行しました。名称も富岡地域医療事務組合から富岡地域医療企業団となります。経営形態が変わっても富岡市と甘楽町で運営する公立病院であることに変わりはありません。『置かれた場所で咲きなさい』これはノートルダム清心学園の渡辺和子さんの

名著ですが、社会に生きる人間として大切な心構えと思っています。実は病院も同じこと、目まぐるしく変化する社会環境の中での立ち位置をしっかりと認識し、その中で“咲く”とはどんなことなのか？を700人の職員と共に考えています。刻々と変わる社会の中で私たちが目指し、また国も目指しているのは、全ての人々が安心してその場所で暮らせること、また人々の生き方や想いを尊重し、その人らしく最期まで穏やかに暮らせる社会をつくることです。それは私たち富岡地域医療企業団の目的そのものですし、それを支えることが私たちの“咲く”ことなのです。

医師、看護師をはじめ全ての専門職が縦横のチームをつくり住民の皆さまに医療の提供を続けてまいりますので、これからもご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

▼町が所属する一部事務組合の予算をお知らせします

富岡消防署
甘楽分署



歳出 (単位:千円、%)

科目	予算額	構成比
議会費	818	0.1
総務費	66,441	3.9
衛生費	102,186	5.9
消防費	1,332,845	77.6
教育費	115,849	6.7
公債費	90,040	5.2
予備費	10,000	0.6
合計	1,718,179	100.0

町 の 分 担 金 ・ 負 担 金 は 256,094 千 円

歳入 (単位:千円、%)

科目	予算額	構成比
分担金・負担金	1,499,477	87.3
使用料・手数料	36,545	2.1
県支出金	8,231	0.5
繰越金	20,000	1.2
諸収入	9,626	0.5
組合債	144,300	8.4
合計	1,718,179	100.0

▼富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合

組合を組織しているのは富岡市・下仁田町・南牧村・甘楽町です。事務所は、富岡市富岡2486番地7です。

▼業務内容(共同処理)

主に消防組織法と消防法で定める市町村の消防事務、看護師養成所(富岡看護専門学校)の設置と管理事務、救急医療対策事業に関する事務です。

■問合せ先

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 ☎0274 (62) 5261

環境保健協会からのお知らせ

住宅用太陽光発電設備 設置補助金制度をご利用ください



町では地球温暖化対策の推進、新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電設備を設置した人に、その費用の一部を補助しています。

補助金額 1キロワットあたり…2万5千円(上限10万円)

ただし、町内業者施行の場合、1キロワットあたり1万円の加算があります。(上限14万円)

なお、申請は電力会社との電力連結完了後になります。

※詳細はお問合せください。町ホームページにも掲載しています。

■問合せ先 住民課環境係 内線 269

かかりつけ医を持ちましょう

■にこにこ甘菜(67)7655 健康課国保係 内線611

お医者さんにかかるときの心掛け
しだいで、医療費は節約できます。

かかりつけ医を持ち
安心して受診しましょう

- 病気や薬についてわかりやすく丁寧に説明してもらえます。
- 必要に応じて適切な専門医を紹介してもらえます。
- 自宅から近い医療機関を選びましょう。子どもがいる場合は小児科があると安心です。

上手なお医者さんのかかり方

- かかりつけ医を決め、まずはかかりつけ医で受診しましょう。
- 同じ病気で複数の病院にかかることは控えましょう。
- 時間外・休日受診は緊急時のみに行きましょう。



医療費の増加は
保険税の引き上げへ

私たちが医療費の一部を支払うだけで医療機関にかかれるのは、皆さんが納めている国民健康保険税などがその一部を補っているからです。

1人当たりの医療費は高額な水準で推移しています。このまま増え続けると、保険税が引き上げられることとなります。

広報の写真撮影にご協力をお願いします

イベントなどで町広報担当係員などが腕章を着けて写真を撮影しています。これらの写真は、広報紙や町ホームページなどに使用しますので、撮影にご協力をお願いします。





浅香さんの100歳を慶祝

浅香袈裟巳さん(大正7年2月22日生まれ・白倉)の100歳のお祝いに茂原町長らが2月22日、地域密着型特別養護老人ホームシルク・ゆにっと(白倉)を訪問し、慶祝状と祝金を手渡しました。

浅香さんは長野県千曲市(旧埴科郡戸倉町)のお生まれで、秋畑に嫁ぎ、2男3女に恵まれました。旦那さんを45年前に亡くされてからは、長い間しっかりと家を守ってこられました。

4年前に同施設に入居し、好き嫌いなく食べることが長寿の秘訣という浅香さんは肌がつやつやで、お風呂が楽しみだそうです。施設の職員に「ありがとう」の感謝の言葉をいつも忘れず、穏やかな毎日を過ごされています。

春を告げる鉢植え展

甘楽町鉢植クラブ(森平毅二会長・会員29人)の「早春の鉢植展示会」が2月23日から25日まで、町文化会館で開かれました。

展示ホールには20人の会員が丹精して育てた鉢植えが約70点並びました。つぼみがほころんだ梅や色鮮やかなオレンジ、山野草などが来場者に春の訪れを告げました。

森平会長は「寒さの影響で開花が遅れていた梅の花がちょうど咲き始め、来場した皆さんに春を感じてもらうことができた。これからも四季折々の鉢植えを展示していきたい」と話されました。



香りの効果を実感 ～女性ネットワーク講習会～

甘楽町女性ネットワーク(新井良枝代表)では2月21日、ら・ら・かんらで「おうちで楽しむアロマ生活」と題した講習会を開きました。公益社団法人日本アロマ環境協会認定インストラクターでアロマセラピストの田中佳代子さん(上野)を講師に迎え、18人が香りを楽しむ暮らしを学びました。参加者は香りのテストに挑戦した後、精油を使ったルームスプレーやボディクリームを作り、最後にハーブティーを飲んでアロマの効果を体験しました。

新井代表は「初めてアロマを勉強したが、香りが心や体に与える影響も知ることができ、奥深さに感動した。ぜひ多くの人に知ってもらいたい」と話されました。



出陣に向け 衣装作り



完成した衣装を試着する園児

4月8日開催の「城下町小幡さくら祭り武者行列」に、今年もかわいらしい稚児隊が参加します。

町内3幼稚園と保育園の年中組園児と保護者は3月7日、ら・ら・かんらで当日着用する衣装の作成会に参加しました。参加した約60組は、法被に男児はズボン、女児はスカートを合わせる格好の衣装に、織田家の家紋形シールやカラフルなテープをカットして貼り付けました。門倉愛騎くん(新屋幼稚園年中組)は「ハサミでちよきちよきして楽しかった。好きな青色を着られるのでうれしい」と話してくれました。集まった園児たちは完成した衣装を試着し、武者行列への参加を楽しみにしていました。

成長や幸せを願う つるしびな展

宝積寺(轟・西有孝裕住職)では3月3日から5月6日まで昨年8月に改修工事を終えた同寺の本堂で「つるしびな展」を開催しています。3人の作家による26点の作品が展示され、人形や花、野菜、動物、提灯など趣向を凝らしたつるしびなが子どもたちの成長や幸せを願い、訪れた人の目を楽しませてくれています。

西有住職は「江戸・明治・大正時代の着物などを使用していることや細やかな裁縫技術に驚かされます。この機会にぜひ多くの人に見ていただきたい」と話されました。

観覧時間は午前9時から午後4時までです。



楽しく話そう 手話教室



手話教室「手話で話してみよう」が3月8日から全3回、にこにこ甘楽で開かれました。

これは町社会福祉協議会が手話への理解と普及を目的に、手話奉仕員養成講座認定講師の土筆信幸さん(白倉)らを講師に迎え開催したもので、11人の参加者が指文字や名前の表し方、あいさつなどを学びました。

参加した青木美津穂さん(小川)は「興味があり以前学んでいたこともあるが、続けないと忘れてしまう。難しいけれど、覚えて使えるようになりたいです」と話し、講師の土筆さんは「みんなで明るく楽しく学べました。手話の存在を知ってもらい、たくさんの人に広がってほしい」と話されました。

豊

かな感性を詩で表現

第28回甘楽町ふるさとコンサートが2月25日、町文化会館で開かれました。昨年の夏休みに町内小中学生を対象とした童謡作詩コンクールを開催したところ、376点の応募があり、入賞作品の発表と表彰式が行われました。

入選した4人の詩には、かぶらマンドリンクラブ、コールオーブ、さくらコーラス、グリーンホーンズオーケストラの4団体がそれぞれ曲をつけ発表しました。また、各団体の演奏や合唱も披露されました。

入選した飯塚 葵さん(甘楽中3年)は「夏の日に亡くなった人を思う気持ちを想像して書いた。曲をつけてもらうのは初めてでうれしいです」と話してくれました。また、会場全員で「おぼろ月夜」を歌ったり、富岡市民吹奏楽団による特別演奏も楽しみました。



入選者は自分の詩がのった歌を舞台上で鑑賞。写真は赤石さんとかぶらマンドリンクラブ



入選者の皆さん。左より飯塚さん、山口さん、赤石さん、井上くん

◎童謡作詩コンクール入賞者

入 選		(敬称略・学年は29年度)
「しあわせつばめ」	井上海翔	小幡小3年
「3にんきょうだい」	赤石梨花	新屋小1年
「雨の日」	山口めぐ	甘楽中1年
「届け」	飯塚 葵	甘楽中3年
佳 作		
「本の世界」	青木袖月	小幡小5年
「夏休み日記」	中野日花里	小幡小6年
「空」	小金澤聖那	福島小5年
「うちのかわいいハムスター」	田中伶奈	新屋小3年
「雲の上」	赤岡美紅	新屋小5年
「命」	浅川優花	甘楽中1年
「おんぶ」	小山 滯	甘楽中1年
「いつもの一日」	大小原あい	甘楽中1年
「言葉の力」	深澤寿樹	甘楽中1年
「はばたけ私」	久保田 凜	甘楽中2年

家

庭の大切さを考える

第11回かんら家庭の日推進大会(町青少年育成推進員連絡協議会・町教育委員会主催)が3月4日、町文化会館で開かれました。これは、生活の基盤であり家族の心のよりどころでもある「家庭」の大切さ、「家庭」の役割の素晴らしさをあらためて考えようと実施しているものです。

町内小中学生を対象とした家庭の日の標語・作文のコンクールでは、標語80点、作文45点の応募があり、最優秀賞と優秀賞の表彰式が行われました。

また、アトラクションとして踊らん会エアロビックclubと甘楽中学校吹奏楽部の皆さんによる演技や演奏が披露されたほか、抽選会も行われました。



表彰式に出席した最優秀賞受賞者(左から高宮くん、武田さん、佐藤さん)

◎「家庭の日」標語・作文コンクール最優秀賞者 (敬称略・学年は29年度)

標語	「はなれない 家族の糸は いつまでも」	佐藤杏音	小幡小5年
	「そばにいる 家族の存在 忘れない」	武田夏帆	甘楽中1年
作文	「はなれていても」	高宮 崇	福島小5年
	「家族のありがたみ」	武田夏帆	甘楽中1年

思い出を胸に学びや巣立つ

甘楽中学校の卒業式が3月13日、同校体育館で開かれました。卒業生115人は旧甘楽一中・二中から甘楽中へ来た最後の生徒で、甘楽中2期生です。厳粛な式を終えた生徒たちは3年間の思い出と感謝の気持ちを胸に感動の涙を流しました。また、式終了後の離校式では在校生や先生たちに見送られ、別れを惜しみながら母校を巣立ちました。

卒業生の小堀瑠奈さんは「統合した時は不安だったけれど、今ではずっと一緒にいたかのように皆仲良しです。別れは寂しいですが、最高の仲間に出会え楽しい3年間でした」と話してくれました。



9 年間皆勤おめでとう！



前列左から加藤さん、小柳さん、横尾さん、
後列左から田村くん、齋藤くん、大井田くん、神戸くん

甘楽中学校卒業生のうち7人が小学校・中学校を通じて9年間の皆勤を果たしました。

高校へ行っても皆勤を目指すという7人に秘訣を聞きました。

- 加藤さくらさん「食事をきちんと食べる」
- 小柳結愛さん「毎日朝ごはんを食べる」
- 横尾菜月さん「手洗い、うがいに気を配る」
- 田村彰耶くん「食事と睡眠をしっかりとる」
- 齋藤風我くん「良く寝る」
- 大井田 祐くん「食事をしっかりとる」
- 神戸大樹くん「早寝早起きして、体調管理に気をつける」

また、中学校3年間の皆勤生徒は9年間皆勤生徒を含めて40人でした。

長 寿の里秋畑協議体の取り組み ～かんら会シルクの移送サービス～

高齢化率が50%を超えた秋畑地区では、平成28年10月から地域の生活課題を検討し解決する「長寿の里秋畑協議体」(黛 哲夫代表)を月1回定例で開催しています。「移動」という課題を検討した結果、社会福祉法人かんら会シルク(中野裕文施設長)と連携し、2月から地域のおたっしゃ会の送迎を始めました。

3月15日に開かれた第9区のおたっしゃ会では7カ所の停留所と秋畑地域交流センター間の送迎を9人が利用しました。

小出つやさん(秋畑)は「坂を登るのが大変なので送迎してもらい助かります」と話し、中野施設長は「今後も地域に貢献できる取り組みとして継続していきたいです」と話されました。



新屋クラブ

→第45回甘楽郡バレーボール大会(昨年11月19日開催)
家庭婦人の部で優勝!



◆代表者
吉田恵美子
(造石)

◆会員数
12人

◆設立年
昭和59年

活動内容

毎週水曜日の午後7時30分から9時30分まで
甘楽町体育館(白倉)で9人制の婦人バレーボール
の練習に励んでいます。

クラブの特徴

新屋地区に住む20代～60代までのバレーボール
とおしゃべりが好きな仲間が和気あいあいと活
動しています。チームワークが良く、皆で楽しみ
ながら健康づくりやストレス解消も兼ねて練習し
ています。



練習風景



練習中も仲良し!何をするにも皆で相談

今後の予定・目標など

春には町のリーグ戦や東京都北区と
の交流試合などを予定しています。近
隣で開催される試合で勝つことが目標
です。

住民の皆さんに一言

会員を募集しています。甘楽町在住
でやる気がある人大歓迎です。興味
のある人は吉田代表(☎74・5674)へ連絡
または練習日に町体育館へ直接お越し
ください。

健康



シリーズ「介護保険」

いざというときののために知って安心 成年後見制度を上手に利用しましょう

■にこにこ甘楽 ☎(67)7655
健康課地域包括支援センター 内線621・622

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、介護や福祉サービスを利用するための手続きや契約などを結んだりすることが難しい場合があります。また訪問販売や振り込め詐欺などの悪徳商法の被害に遭うおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

事例1

一人暮らしの80歳の母親が軽度の認知症と診断された。悪徳商法にだまされな

い心配。
↓本人に代わり家庭裁判所
によって選ばれた成年後見人
などが、同意していない契約

は取り消すことができ、トラブルを防ぐことができます。

事例2

最近物忘れがひどく、預貯金の管理に自信がなくなつた。入院や介護サービスを利用する際の手続きを一人でできるか心配。

↓本人に代わり成年後見人などが財産管理や身上^{※1}監護をすることができま

す。
※1 入院や介護サービス利用の手続きや費用の支払いなど日常生活にかかわる契約などを支援すること

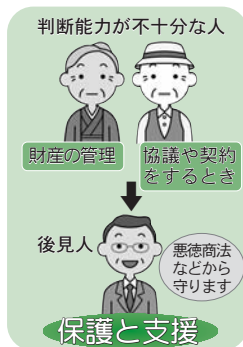
大きく分けて2つの制度

任意後見制度

今は心配ないが、将来に備え、能力が不十分になつたときに財産管理や身上監護の法律行為を本人に代わつて行う人(任意後見人)と支援の範囲をあらかじめ決めておくことができます。

法定後見制度

本人や親族が申し立て手続きをすることにより家庭裁判所によつて選ばれた成年後見人などが、本人の判断能力の程度に応じて、財産管理や身上監護を行い、本人を保護・支援します。



制度を上手に利用することで、住み慣れた地域で自分らしく安心した生活を続けることができます。次回から、手続きの方法や制度についてシリーズで詳しく説明します。
成年後見制度について詳しくは「にこにこ甘楽」地域包括支援センターにお問合せください。

安全



連載 No.94

きりぎりす☆かんら 駐在所だより

ルールを守って 交通事故防止!



富岡警察署
七五三木 航さん

- 新年度になると多く発生してしまうのが交通事故です。交通事故に遭うと一瞬にして日常を失ってしまいます。事故防止のために次のことをお願いします。
- **小・中学生、高校生の皆さんへ**
道路を渡るときは必ず止まって、左右の安全確認をしてから渡りましょう。
- 自転車は車の仲間です。交通ルールをしっかり守り交通事故に遭わないようにしましょう。
- **保護者や地域の皆さんへ**
子どもが出掛ける際には「車に気を付けて」などと、必ず一声掛けてあげてください。また、小さい子どもと出掛ける際は手をつなぐなど絶対に目を離さないでください。
- 子どもを自動車に同乗させる場合は、必ずチャイルドシートやシートベルトを着用させてください。
- 家庭では家族で交通安全について話題にするなど、家族全体で交通安全意識を高めていきましょう。
- **運転手の皆さんへ**
歩いていたり、自転車に乗っている子どもの横を通り過るときは速度を落とし、間隔を十分にとるなど、「優しさ」と「思いやり」のある運転をお願いします。
- **お知らせ**
小幡駐在所の中山 淳さん、福島駐在所の清水克哉さん、金井駐在所の七五三木 航さんが転任されました。新しい駐在さんは5月号で紹介いたします。

BOOK



甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時

☎ 70-4660

✉ rarakanra@town.kanra.lg.jp

お知らせ

【4月の休館日】

2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月)

★2018年 第60回「こどもの読書週間」

◇標語 「はじまるよ！本のカーニバル」

◇期間 4月23日(月)～5月12日(土)

全国学校図書館協議会選定の第28回「よい絵本」を展示・貸出します。

★あなたの本棚にしてください！

本との素敵な出会いが待っているかもしれません。甘楽町図書館にない本は、県内各地の図書館からお取り寄せできます。

子どもの人権をまもるために
木村草太 編

虐待・貧困・保育不足…子どもたちに降りかかるさまざまな困難はまさに人権侵害。子どもたちがどんどこで困難を抱え、何をすればその支えになれるのかを考えます。

よりみち3人修学旅行
市川朔久子 著

それぞれの理由で修学旅行に行きそびれた小学6年生の風知、椋、天馬。卒業式が終わると3人でヘンな修学旅行に行くことに…笑いあり、涙ありの3人の旅を応援してね。

おすすめ新刊書



謎々将棋・囲碁
瀬名秀明ほか 著

「投了できる人工知能」を開発する若者たちの葛藤を描いた瀬名秀明の『負ける』など、将棋・囲碁をテーマに描いた6つの豪華な短編集です。宮内悠介、深水黎一郎、新井素子、葉真中頭、千澤のり子が描いた6つの謎、解けますか？挑戦してみてください。



ギツネのパックス
S・ペニーバッカー 作

ピーターは死にかけていた子ギツネを助ける。パックスと名付けられた子ギツネは、それ以来ずっとピーターと一緒に生きてきた。でも、ピーターのお父さんはそろそろ野生に戻すころ合いだといって…運命に立ち向かうことの大切さを教える、感動の物語です。

おはなみくまちゃん
S・パレントー 文

さくらが満開、くまちゃんたちはお花見をすることに。バスケットを用意して太鼓をたたいて、たこを持って…くまちゃんたちの愛らしいしぐさや表情を美しい色彩で描いた絵本。

そうだったのか!しゅんかん図鑑
伊知地国夫 写真

シャボン玉がわれる時、蛇口から水がたれる時、ろうそくの炎が消える時…肉眼では見えない「しゅんかんの姿」を切り撮った写真を紹介、楽しい解説も載っています。

戸籍



2月16日
～3月15日届出
(敬称略)

世帯	4,894 (+16)
人口	13,252 (+2)
男	6,538 (+4)
女	6,714 (△2)

2月28日現在
(前月末比)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	区	大字
丸澤 侑生	剛 志	1	小 幡
高麗 遥斗	椋 太	6	国 峰
森田 唯華	慎 一	7	善慶寺
塚本 悠天	侑 祐	7	善慶寺
三木 笑太郎	駿	18	福 島
櫻井 心妃萌	雅 士	27	造 石
清水 奏佑	喜 将	27	造 石

◎お名前は常用漢字・現代かなを使用させていただきます。

◎戸籍の窓に掲載を希望されない人は届出の際に窓口にお申し出ください。

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	届出人	区	大字
南雲 一男	82	昇	1	小 幡
田村 恵美	86	剛	2	小 幡
松井 文夫	87	勝 明	5	轟
齋藤 錦作	88	一 幸	9	秋 畑
中野 壽男	71	博	11	秋 畑
中野 郁男	88	なつよ	11	秋 畑
園田 幸男	64	愛 子	17	福 島
小山 猛	85	薫	21	白 倉
金澤 美知子	58	知 幸	21	白 倉
布瀬川 寅松	91	守	25	天 引
小林 美春	62	啓	25	天 引
大河原とし子	85	知 弘	26	金 井
大河原 文子	92	和 男	26	金 井

にこにこ甘楽 正式 オープン!



多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」が3月1日、正式オープンしました。オープニングセレモニーで関係者とともにテープカットをしたのは、センターへの寄附第1号の加藤秀明さん(株式会社アスカ代表取締役会長)、愛称考案者の立野啓子さん(福島)。そして、めでたく100歳を迎えた吉田美知子さん(庭谷)、吉田さんと同じ誕生日の神戸煌平くん(新屋小1年)です。

「にこにこ甘楽」では子どもから高齢者までが笑顔で健康に暮らせるよう、医療・福祉・介護の分野をサポートしていきます。ぜひご利用ください。



左から神戸くん、加藤さん、佐保議会議長、茂原町長、江原社会福祉協議会長、立野さん、吉田さん

広告

ほうしゃくじ
宝積寺のしだれ桜

見頃 4月上旬～中旬
午前9時～午後8時
夜間はライトアップします

護山料
大人 200円 中学生以下無料

『つるしびな展』を本堂にて
5/6まで開催しています

甘楽町轟 774 TEL 74-2743

開花状況などお気軽にお問合せください

滞在型セレモニー施設 **セレハイツ富岡**
～自宅の代わりに御利用できます～

【例えばこんな使い方】

- 故人を自宅に安置できない
- 家族葬や直葬を行いたい
- 取り急ぎ病院から搬送したい

24時間

【主な取扱店】
おおい甘楽葬祭 ☎0274(74)4691
南佐保葬儀造花店 ☎0274(74)2627
葬儀の堀込屋 ☎0274(67)7882
※上記以外の葬儀社でもご利用可能です

かぶら聖苑方面
ベシア
ワンダーGo
富岡ハイパス
セレハイツ富岡
富岡市黒川1001-1
(株)セレプランニング
☎0274(64)9900
http://cerepla.com

“相続セミナー”・知って得する!
開催! **「相続税の知識」**
知らなきゃ損する! **「相続対策」**

日 時:平成30年4月14日(土)
13:30～16:30(個別相談可)

会 場:「ビエント高崎」

参加費:1人1,000円

お気軽に、お問い合わせ下さい。
TEL:0274-74-5580 (武井)

有限公司 **山田会計**
山田利和税理士事務所
甘楽町大字白倉61-1

聞いてみようか!

お元気で ようこそ

花見会プラン 3,800円～

集う 宴会
泊まる 宿泊
食べる 食

シングル
ダブル
ツイン

レストラン
和洋ランチ
1,000円(税別)

ご法要
法事 お別れの会
全室個室
イス席
案内状・席次・席札
すべてサービス
**和洋会席(税別)
4,500円～**

AMUSE **ホテルアミューズ富岡**
富岡市富岡245-1
TEL 0274-64-3636



広報かんら ■編集・発行 甘楽町(総務課行政係 内線214)メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp
☎ 370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1 ☎ 0274-74-3131(代) FAX 0274-74-5813(代)
ホームページ http://www.town.kanra.lg.jp/ ■印刷 朝日印刷工業株式会社